

令和4年度

高齢者施設の原油価格・物価高騰等緊急対策投資促進事業補助金

[省エネルギー設備等導入支援事業]

◇原油価格・物価高騰等に直面する高齢者施設の運営費を抑制するため、省エネルギー設備等の導入費用を補助します。

1. 事業概要

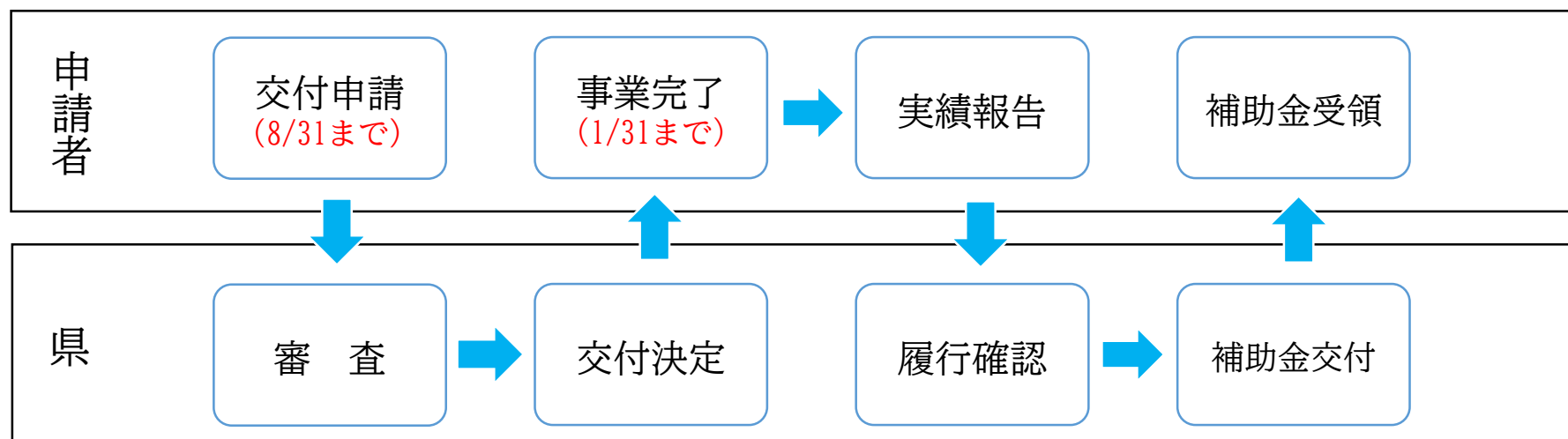
申請受付期間

【郵送のみ】令和4年7月27日（水）～**8月31日（水）** [必着・厳守]

対象事業等

省エネルギー設備等導入支援事業	
対 象 者	県内の広域型入所・通所施設（いずれも仙台市を除く）
対 象 事 業	省エネルギー設備等の導入に要する委託料，工事費，備品購入費 等 ※1施設あたりの事業費が100千円未満のものは補助対象外
想 定	高効率空調機器，高効率給湯器，高効率照明器具，自家消費型太陽光発電設備（蓄電池併用含む） 等
補 助 率	3 / 4
補 助 上 限 額	10,000千円 ※「対象となる経費×3 / 4」と「10,000千円」を比較して少額の方

2. 事業スケジュール



3. 採択方法

過去の補助実績や設備導入の費用対効果等，事業計画を総合的に評価を行い，予算の範囲内で採択事業者を決定します。

4. 申請にあたって

- 申請書は受付期間中に1部を郵送により提出してください。
- 申請は申請者本人が行ってください。
- 令和5年1月末までに事業完了することが条件となります。

【問い合わせ先】

宮城県保健福祉部長寿社会政策課 施設支援班 (〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1)

電話：022-211-2549

E-mail：shoene-kaigo@pref.miyagi.lg.jp